

令和3年度から
補助を受けられる期間が広がりました

中小企業の 福利厚生向上を支援します

補助対象者

(一社)北上地区勤労者福祉サービスセンター（以下、「SC」）に加入している市内中小企業※1

※1 市内中小企業…市内に事業所を有する従業員の数が300人以下の企業

補助金の額

補助対象者がSCに支払った「**従業員の入会金及び1年分の会費**」で、次の要件に該当するもの。

- ◇従業員は期間の定めのない雇用労働契約を締結した者であること。
- ◇従業員がSCに加入する時期は、雇用されてから13か月を経過していないこと、かつ、令和4年3月31日までの加入であること。

（一社）北上地区勤労者福祉サービスセンターとは…

北上地区（北上市と西和賀町）の中小企業の福利厚生支援事業として慶弔見舞金の支給や定期健康診断の助成を行っています。このほか、会員になると指定店で割引を受けることができます。詳細はホームページをご覧ください。⇒<http://www.youi-sc.com/index.php>

◆ 補助金の申請イメージと申請期限 ◆

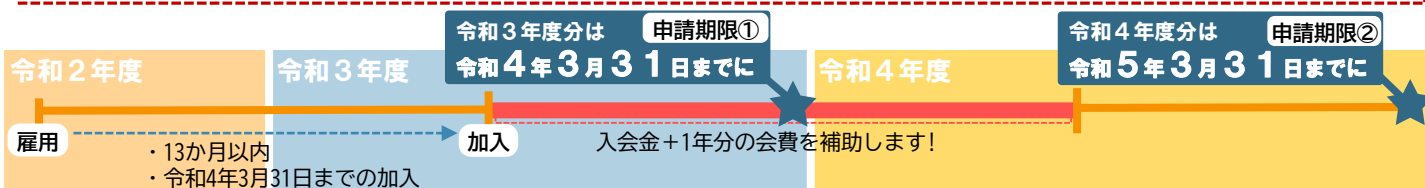
例①：令和2年度に受給済みの場合…

令和3年度に支払った分を、“改めて”令和4年3月31日までに申請してください！



例②：上記以外の場合…

会費の補助対象期間（1年間）が年度を超える場合は、年度ごとに“2回申請”する必要があります！各年度分の会費の支払い完了後、年度ごとに申請期限までに申請してください。



◆ 申請手続き ◆

年度分の会費の支払いが完了

▼ 交付申請（事業所⇒市）

▼ 交付決定（市⇒事業所）

▼ 交付請求（事業所⇒市）

▼ 補助金受給（市⇒事業所）

- ◆ 交付申請・交付請求に必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。
- ◆ 手続きの詳細は、市ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ・交付申請先】

北上市商工部産業雇用支援課
〒024-8501 北上市芳町1-1
TEL : 0197-72-8243 Email : sangyo@city.kitakami.iwate.jp
HP: <https://www.city.kitakami.iwate.jp/>

